

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時30分)

議 長 日程第10、認定第6号「令和6年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 それでは、「令和6年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について」説明させていただきます。316ページ、実質収支に関する調書をお願いいたします。

1の歳入総額は、2億4,009万5,355円、2の歳出総額は2億2,583万9,239円、3の歳入歳出差引額は1,425万6,116円でございます。5の実質収支額も同額の1,425万6,116円でございます。

次に、歳入歳出事項別明細書にて説明させていただきます。318・319ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款の1、項の1、目の1ともに後期高齢者医療保険料につきましては、収入済額2億95万1,125円、収納率は全体で99.72%、前年度比較0.06ポイントの増となっております。

なお、現年度分の収納率は99.87%、前年度比較0.03ポイントの増、滞納繰越分の収納率は45.75%で、前年度比較28.55ポイントの増でございます。収入未済額は39万8,175円で、現年度分17件、滞納繰越分10件でございます。

款の2 使用料及び手数料、項の1 手数料、目の1 督促手数料は、1件200円で123件分でございます。

款の3 繰入金、項の1、目の1 一般会計繰入金の収入済額は3,243万7,139円でございます。内訳は、低所得者の保険料軽減分を公費で補填する保険基盤安定制度繰入金、一般事務に係る経費として事務費繰入金、人間ドック補助金及び糖尿病性腎症重症化予防事業に係る経費として事務費繰入金でございます。

款の4、項の1、目の1ともに繰越金は、令和5年度決算の剰余金を繰り越したもので、629万1,704円でございます。

款の5 諸収入、項の1 延滞金、加算金及び過料、目の1 延滞金は、2件分の

延滞金でございます。

320・321ページをお願いします。

項の2、目の1ともに雑入は、前年度に町が支払った保険料の精算分を後期高齢者医療広域連合から受け入れたものなどでございます。

最下段、歳入合計欄をお願いします。収入済額2億4,009万5,355円でございます。

次の322・323ページを御覧ください。歳出でございます。

款の1総務費につきましては、支出済額55万399円で、被保険者証の発行や郵送料など一般的な事務に係る経費でございます。

款の2後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、支出済額2億2,383万2,852円で、保険基盤安定負担金と、被保険者から徴収しました保険料を広域連合へ納付したものでございます。

款の3諸支出金につきましては、支出済額43万8,240円で、これは過年度の保険料に係る還付金で、年金特別徴収者の転出や死亡に伴う還付金でございます。

款の4保健事業費につきましては、支出済額101万7,748円、保健普及費では、人間ドックの補助金を1件につき2万円、46件の交付をいたしました。

次の324・325ページをお願いします。

保険事業費では、保健事業といたしまして、国保会計でも実施しております糖尿病性腎症重症化予防事業を後期高齢者も併せて実施いたしました。これらの事業に従事する保健師や健康教育の講師等に係る報償費、消耗品費などを支出しております。

款の5予備費につきましては、遡りの資格喪失により過年度還付が発生し、予算が不足したため充用いたしました。

最下段、歳出合計欄をお願いいたします。支出済額2億2,583万9,239円でございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声です。

討論に入ります。

(「討論省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

討論を省略し、採決を行います。認定第6号「令和6年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。